

議員提出議案

6月定例会第2日目に全議員の提出及び賛成者をもって次の意見書案が提出され、原案可決となり、国会及び政府関係機関に送付することになりました。

原爆症認定制度に関する意見書(要旨)

人類史上初めて広島・長崎に原子爆弾が投下されてから今日まで、被爆者は放射線障害による後遺症や健康不安にさいなまれている。その中には、がん・白血病など原子爆弾の放射線が原因と思われる重病を発症し、多くの苦難を伴いながら不安な日々を送っている者もいる。

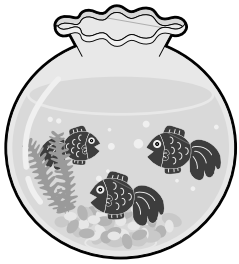
しかるに厚生労働省は、こうした被爆者の原爆症認定申請を却下し続けており、原爆症認定者は被爆者健康手帳所持者の1パーセントにも満たない。

こうした中、原爆症認定訴訟は全国各地の地方裁判所や仙台・大阪の各高等裁判所での控訴審においても、原告被爆者の訴えを認め、国に対して却下処分を取り消しを命じる判決が出されている。これらの判決は、い

ずれも厚生労働省が審査に当たり採用している原因確立を機械的・形式的に適用することを厳しく戒め、被爆時の状況や急性症状、被爆後の健康状態などを総合的に判断し救済を認める内容となっている。

厚生労働省は、本年4月から従来の認定条件を改めた新基準による認定を行うこととしたが、新基準による審査の方向は積極的に認定を行うとしながら、対象を爆心地から一定範囲内で被爆した者及び一定の時間に入市した者に限定するなど、被爆者間に線引きを行い、病名もがん・白血病など狭い範囲に限定しており、被爆者の実態に即していない。

よって、国は、被爆者援護法の趣旨や理念を踏まえ、原爆症認定制度を被爆者の実態に即した制度に改め、原爆症認定制度にかかる訴訟を含む諸問題の早期解決を図るよう強く要請する。



委員会提出議案

6月定例会最終日に、民生産業委員会から次の意見書案が提出され、原案可決となり、国会及び政府関係機関に送付することになりました。

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書(要旨)

重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化など、森林・林業施策のさらなる推進に向け、下記の事項の実現を強く要望する。

1 森林吸収源対策を着実に推進するため、環境税等税制上の措置を含め安定的な財源確保とともに、森林・林業基本計画に基づく林業・木材関連産業の振興施策の推進と、国の森林整備予算に関わり発生する地方財政措置及び森林所有者の費用負担軽減措置など必要な予算措置を講じること。

2 緑の雇用対策等、森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、作業道路網の整備等

による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、さらには木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興を図ること。

3 水源林造成事業は、水源のかん養はもとより、地球温暖化防止その他の森林の有する公益的機能の発揮を図る重要な事業であり、引き続き計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設を図ること。

4 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理し、国土の保全、水源のかん養など国有林野が果たしている公益的機能のいっそうの発揮を図るために、一般会計組織による管理運営体制を含め国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて、地域における森林・林業の担い手育成と地域活性化への寄与を図ること。

編集後記

本号から新編集委員会による編集となりました。委員一同、意を新たに市民に親しまれる市議会だよりを心がけ編集に努めて参ります。

今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

これから暑さも厳しくなりますが、市民の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

ご意見、ご感想をお待ちしております。

市議会だより編集委員会

- 委員長 渡辺 勝司
- 副委員長 高橋 和壽
- 委員 小池新三郎
- 越智 俊幸
- 森川 輝久
- 徳増雅一
- 高田 正敏
- 曾我 幸広
- 一色 伸二
- 茎田 元近

【あて先】

〒793-8601
 西条市明屋敷164
 西条市議会事務局
 ☎0897-52-1261